

# 埼玉県防災学習センター指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県危機管理防災部危機管理課

令和2年7月7日から募集を開始した埼玉県防災学習センターの指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

## 1 防災学習センター指定管理者について

指定管理者：丹青社・サイオー共同事業体

代表法人 (株) 丹青社

東京都港区港南1丁目2番70号

代表取締役 青田 嘉光

構成法人 (株) サイオー (さいたま市浦和区)

## 2 指定の期間について

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで (5年間)

## 3 応募の状況について

### (1) 現地説明会への参加団体数

・令和2年7月21日実施 4団体

### (2) 応募申請団体数

・令和2年8月27日締め切り 1団体

## 4 指定管理者候補者の選定について

### (1) 選定基準

#### 1 審査基準

- ① 県民の平等な防災学習センターの利用を確保することができること。
- ② 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に防災学習センターの運営を行うことができること。
- ③ センターの設置目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができること。
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。
- ⑤ 指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

#### 2 審査項目

- ① 基本的事項 (指定管理者の考え方・理解等)

- ② 応募団体の経営基盤の安定性・能力等
- ③ 効果的な運営・事業展開（利用客の一層の確保）
- ④ 施設の認知度向上や施設整備の長寿命化につながる提案はあるか
- ⑤ 職員の体制・運営体制
- ⑥ 適正及び効率的な運営
- ⑦ 危機管理に対する方針及び具体的な方策
- ⑧ 個人情報保護への対応等
- ⑨ 県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮

**(2) 選定委員会の委員**

氏名	職業等
田中 規夫	埼玉大学教授
細田 康弘	公認会計士
田中 緑	埼玉県自主防災組織リーダー養成指導員
吉田 賢司	埼玉県立小学校校長会
福田 哲也	危機管理防災部 副部長
武澤 安彦	危機管理課長

**(3) 第1次審査について**

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

申請者1団体を第2次審査対象団体としました。

※ 委員1名欠席

**(4) 第2次審査について**

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○審査結果

審査項目（配点）		丹青社・サイオー 共同事業体
基本的事項	50点	41点
経営基盤の安定性・能力等	50点	41点
効果的な運営・事業展開（利用客の一層の確保等）	200点	153点
職員の体制・運営体制	50点	37.5点
適正及び効率的な運営	75点	52.5点

危機管理・個人情報保護への対応等	50点	41点
県内中小企業者・環境・障害者雇用等への配慮	25点	19点
合計点	500点	385点

※ 委員1名欠席

○ 丹青社・サイオー共同事業体の選定理由

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内全小学生へのイベントチラシの配布や、近隣施設とセットにした施設見学の学校等への提案、大学生と連携したイベントの実施など、幅広く利用者を確保するための取組が示されていた。</li> <li>・ 様々な施設の運営実績や集客ノウハウがある丹青社と、施設管理等の実績のあるサイオーが共同で管理運営を行うことにより、それぞれの得意分野が活かされ、効果的・効率的な運営が期待できる。</li> <li>・ 両者とも安定した経営基盤を有している。</li> </ul>
--

○ (参考) 選定委員の主な意見

団体名	意見
丹青社・サイオー共同事業体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去の実績を踏まえ、さらに多くの来館を促す取組に期待。</li> <li>・ 学校PRのより積極的な推進に期待。</li> <li>・ 県内他施設との連携のさらなる強化に期待。</li> </ul>

## 5 丹青社・サイオー共同事業体の提案の概要

### (1) 基本方針

過去3期に渡る運営を通して培ったノウハウ、様々な課題や目標を着実にクリアしてきた実績に基づき、NO.1の防災学習施設であるという自負を持ち、丹青社・サイオーの新たな体制で、より盤石な運営基盤を構築して推進する。

- ① 丹青社を代表とする体制として、これまで培った経験・ノウハウを基盤に更なる飛躍を目指す。
- ② 県内に基盤を置くサイオーとの共同事業体を組成。
- ③ 共同事業体の強みを活かした盤石な推進体制。

### (2) 管理執行体制

- ・ 総括責任者1名、管理業務責任者1名、事業責任者1名+担当職員10名
- ・ 運営に係る基礎研修の他、職員の知識及び技能向上のための研修を実施。

### (3) サービス向上策

- ・ オンラインイベント・リモート講演会の実施やYouTube「そなーチャンネル」での動画配信。
- ・ 集客を見込める夏休み、春休み前に県内全小学生への約40万部のイベントチラシの配布を実施。

- ・ 最新の災害、防災情報の収集・更新、災害関連書籍等を収集し、展示や貸出を通して提供。
  - ・ 適切な利用者相談を実施（。家庭や自治会の相談受付、3つの自助の取組等の普及啓発を実施）
  - ・ 利用者ニーズ把握から運営改善へと繋げるため、①利用者意見の把握、②情報共有、③改善策の立案・実施の3つのステップ推進。
- (4) 利用促進策
- ・ ウェブ媒体やデジタルサイネージ等を活用し、新規来館者の獲得に向けてのセンターの認知度アップ。
  - ・ 人気イベントの開発・実施やリピーターカードの配布等により、リピーター利用者を増やすための取組を実施。
  - ・ 様々な団体（企業・団体、教育委員会、自治会等）に向けた集客活動。
- (5) 維持管理計画
- ・ 予防保全の考え方に基づく巡回点検の強化、小破修繕の内製化による迅速な原状回復。
  - ・ 環境負荷に配慮しながら施設の資産価値の維持並びにライフサイクルコストの削減を図る。
- (6) 収支予算案（令和3年度及び5年間の収支計画）
- ・ 令和3年度及び5年間の収支計画ともに令和2年度と同額
- (7) 個人情報の取扱い
- ・ 個人情報の公正な取得、安全な保管、確実な保管・破棄。
  - ・ 職員教育・研修の徹底。
- (8) 危機管理体制
- ・ 危機管理マニュアルに従って冷静に対応し、全職員に対して的確な対応を指示を行う。
  - ・ 彩の国「新しい生活様式安心宣言」を遵守し、安心安全な施設運営を行う。
  - ・ グループ企業の遠隔監視システムによる24時間365日のリアルタイム監視に加え、自社の専門技術職員による1次対応から原状回復まで対応。